池田市総合計画審議会（第1回全体会） 次第

日 時　令和8年9月2日(水)午後1時00分～
於 池田市役所 3階 議会会議室

1.　開 会

2.　案 件

（1）審議会会長・副会長の互選について

（2）審議会への諮問について

（3）「第7次池田市総合計画 後期基本計画」策定方向性及びスケジュール等について

（4）部会の振り分けについて

（5）その他

3.　閉 会

※ 配布資料

- 資料1　総合計画審議会委員一覧
- 資料2　池田市総合計画審議会条例
- 資料3　「第7次池田市総合計画 後期基本計画」策定方向性及びスケジュール等について
- 資料4　部会の振り分け（案）

資料1

池田市総合計画審議会委員　一覧

※敬称略・順不同

	所属	役職	氏名	ふりがな
大学	帝塚山大学	名誉教授	**中川　幾郎**	なかがわ　いくお
	大阪青山大学	子ども教育学部　学部長　教授	**戸松　玲子**	とまつ　れいこ
	大阪成蹊大学	経営学部経営学科公共政策コース　教授	**大島　博文**	おおしま　ひろふみ
	大阪大学	工学研究科附属フューチャーイノベーションセンター　准教授	**若本　和仁**	わかもと　かずひと
	大阪大学	医学系研究科保健学専攻総合ヘルスプロモーション科学講座　特任助教	**吉田　寛子**	よしだ　ひろこ
企業	ソフトバンク株式会社	公共本部西日本公共統括部関西公共営業部関西営業1課　担当部長	**門屋　正三**	かどや　しょうぞう
	第一生命保険株式会社	大阪北支社北摂ブロック担当兼川西営業オフィス担当　営業部長	**有馬　栄一朗**	ありま　えいいちろう
	ダイハツ工業株式会社	総務部ファシリティマネジメント室管財グループ　主任	**中尾　洋也**	なかお　ひろや
団体	池田商工会議所	次長兼中小企業相談所長	**水野　健次**	みずの　けんじ
	池田市社会福祉協議会	事務局長	**鶴長　旭**	つるなが　あさひ
	池田市立学校園PTA協議会	会長	**岸上　秀生**	きしがみ　ひでお
	民生委員児童委員協議会	主任児童委員部会　部長	**渡邉　美恵子**	わたなべ　みえこ
	自主防災組織連絡協議会	会長	**中川　卓也**	なかがわ　たくや
	いけだエリアプラットフォーム	代表	**吉岡　博充**	よしおか　ひろみつ
	NPO法人いけだエコスタッフ	理事長	**庄田　佳保里**	しょうだ　かおり
	池田日本語ボランティア友の会	会長	**若生　留美子**	わかいき　るみこ
市民公募	一般市民	ー	**佐藤　秀輝**	さとう　ひでき
	一般市民	ー	**宇都宮　幸**	うつのみや　みゆき
	一般市民	ー	**今村　健太郎**	いまむら　けんたろう
	一般市民	ー	**柏原　民**	かしはら　たみ
市職員	池田市	副市長	**石田　健二**	いしだ　けんじ
	池田市	副市長	**手向　健二**	てむかい　けんじ
	池田市	教育長	**藤井　彰三**	ふじい　しょうぞう

資料2

池田市総合計画審議会条例(昭和43年12月27日条例第25号)

(設置)
第1条　地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、本市に池田市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。
(所掌事項)
第2条　審議会は、市長の諮問に応じて池田市総合計画に関する事項を審議する。
(組織)
第3条　審議会は、委員若干名を以つて組織する。
2　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し又は任命する。
(1) 学識経験を有するもの
(2) 市民
(3) 市職員
3　委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは、解任されるものとする。
(会長及び副会長)
第4条　審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。
2　会長は、会務を総理する。
3　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
(会議)
第5条　審議会は、会長が招集する。
2　審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
3　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長がこれを決する。
4　会長は、会議における審議の参考に供するため必要と認めるときは、委員でないものを会議に出席させて意見を述べさせることができる。
(庶務)
第6条　審議会の庶務は、総合政策部政策企画課において処理する。
(委任)
第7条　この条例に定めるもののほか審議会の運営に関し、必要な事項は会長が定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

附　則(昭和62年7月6日条例第19号抄)

(施行期日)
1　この条例は、公布の日から施行する。

附　則(平成7年7月4日条例第10号抄)

(施行期日)
1　この条例は、公布の日から施行する。

附　則(平成9年3月31日条例第4号抄)

(施行期日)
1　この条例は、平成9年4月1日から施行する。

附　則(平成15年6月27日条例第11号抄)

(施行期日)
1　この条例は、平成15年7月1日から施行する。

附　則(令和元年12月23日条例第25号抄)

(施行期日)
1　この条例は、令和2年4月1日から施行する。

附　則(令和4年12月22日条例第26号抄)

(施行期日)
1　この条例は、令和5年4月1日から施行する。

「第7次池田市総合計画 後期基本計画」策定方向性及びスケジュール等について

資料3

1 第7次池田市総合計画 基本構想・基本計画の建付け

- 「**総合計画**」は、市の将来を展望した総合的かつ計画的な都市経営の根幹をなす計画であり、関連計画や各分野の個別計画の策定、そして事業の実施にあたっての指針。
- 「**第7次池田市総合計画**」は、基本構想の議決（2022（令和4）年9月）を経て、2023（令和5）年度から基本構想（10年間）と前期基本計画（5年間）がスタート。

➡ 2027（令和9）年度で前期基本計画が期間満了となるため、振り返り・評価を行い、2028（令和10）年度からの**後期基本計画**（5年間）の策定に取り掛かる必要がある。



2 基本構想(2023～2032年度)における目標の進捗状況

(1) 定住人口

目標

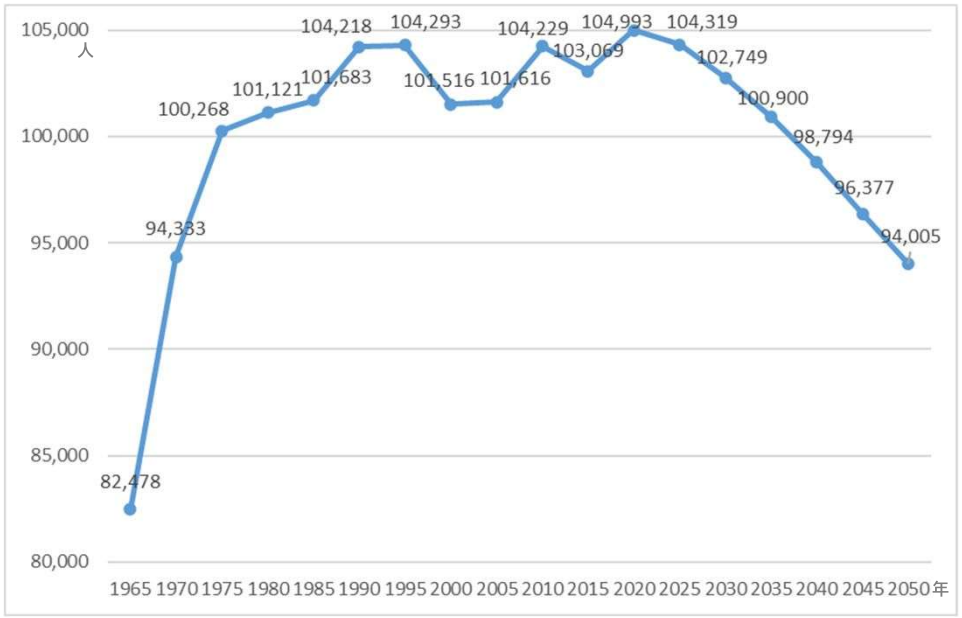
市民の健康長寿の維持・向上や少子化対策に取り組むとともに、市外からの移住を促進し、この結果として、2032年度に10万人の定住人口を維持することをめざす。

現在の進捗状況

- 国立社会保障・人口問題研究所による2023年の人口推計では、これを達成することができる見込み。
- 特に、社会動態(＝転入と転出に伴う人口の動き)は、2015年以降増加を維持しており、各種施策による「住んでみたい」「住み続けたい」まちの実現に一定の成果が得られているものと判断。
- 一方で、自然動態(＝出生と死亡に伴う人口の動き)は、2013年以降は減少に転じ、近年もその減少幅は拡大傾向にあることから、健康寿命の延伸や少子化対策に関わる施策の一層の推進が求められる。
- また、老年人口(65歳以上)の増加、生産年齢人口(15～64歳)及び年少人口(0～14歳)の減少傾向は今後も続くと見込まれることから、人口構成に応じ、誰一人取り残さず、誰もが自分らしく活躍できる環境づくりに取り組んでいく必要がある。

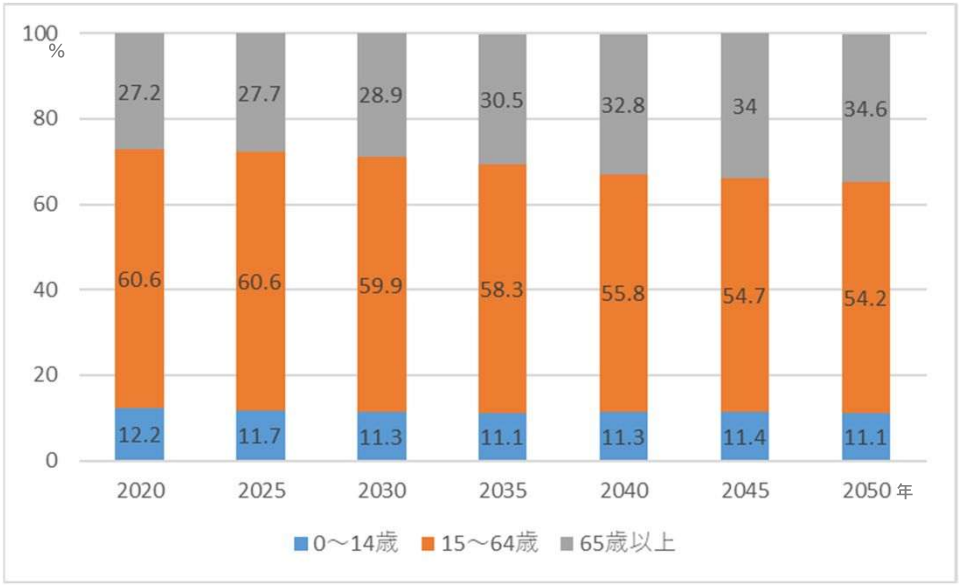
2 基本構想(2023～2032年度)における目標の進捗状況

参考(1)-① 総人口の推移 ※2025年以降は推計値



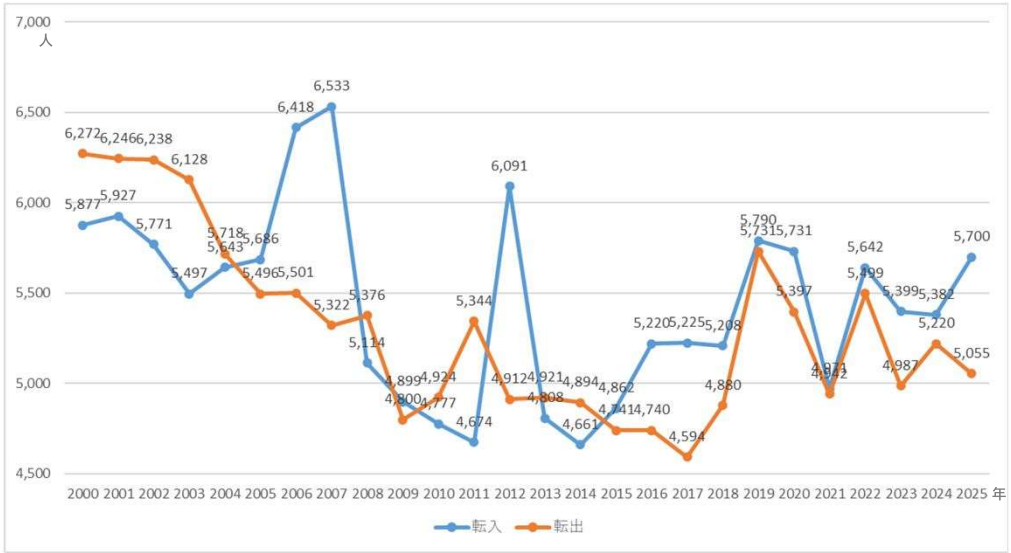
出典:2020年までは国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計(2023年時点)

参考(1)- ② 年齢3区分別人口構成の推移 ※2025年以降は推計値



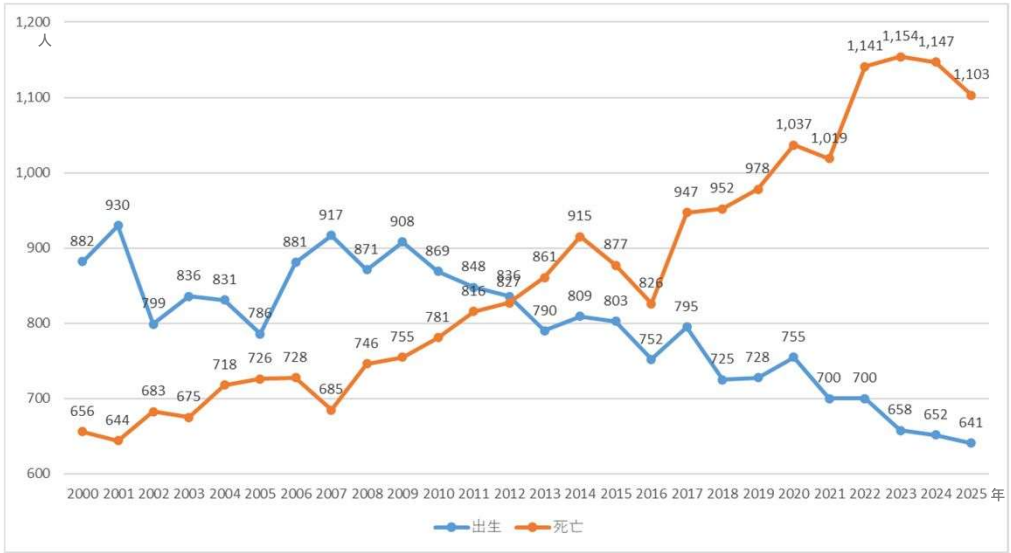
出典:2020年までは国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計(2023年時点)
※ 端数処理の関係上、グラフ数値の数値の合計が100.0%とならない場合あり。

参考(1)- ③ 社会動態の推移



出典:池田市住民基本台帳の各年1～12月の人口を集計

参考(1)- ④ 自然動態の推移



出典:池田市住民基本台帳の各年1～12月の人口を集計

2 基本構想(2023～2032年度)における目標の進捗状況

(2) まちづくり人口

まちづくり人口 ＝ 活動人口 ＋ 交流人口 ＋ 関係人口

- 活動人口：地域活動などに参加する住民
- 交流人口：住民以外で通勤、通学、観光など本市を訪れる人々
- 関係人口：住民、交流人口以外で地域や住民と継続的に関わるファンやサポーターのような人々

目標

「まちづくり人口」の拡大や相互の交流により、都市活力がさらに向上するとともに、定住人口の増加にもつながっていくことをめざす。

現在の進捗状況

- 前期基本計画期間においては、人流の結節点である池田駅前エリアにおける官民連携によるイベントの開催や過ごしたくなる空間の創出に向けた施設整備、また、国内外にファンをもつ五月山動物園の珍獣・ウォンバットをテーマとした様々な企画の展開など、本市の特性や資源を生かした施策を推進してきた。
- 一方で、まちづくり人口の数値上の動態やそれぞれのまちづくりへの関与意欲などについて、定量的な把握・分析には課題があるため、データを適切に収集・評価し、これに基づいて施策を展開するというEBPMの取組が今後重要と考えられる。

(3) 財政の目標

目標

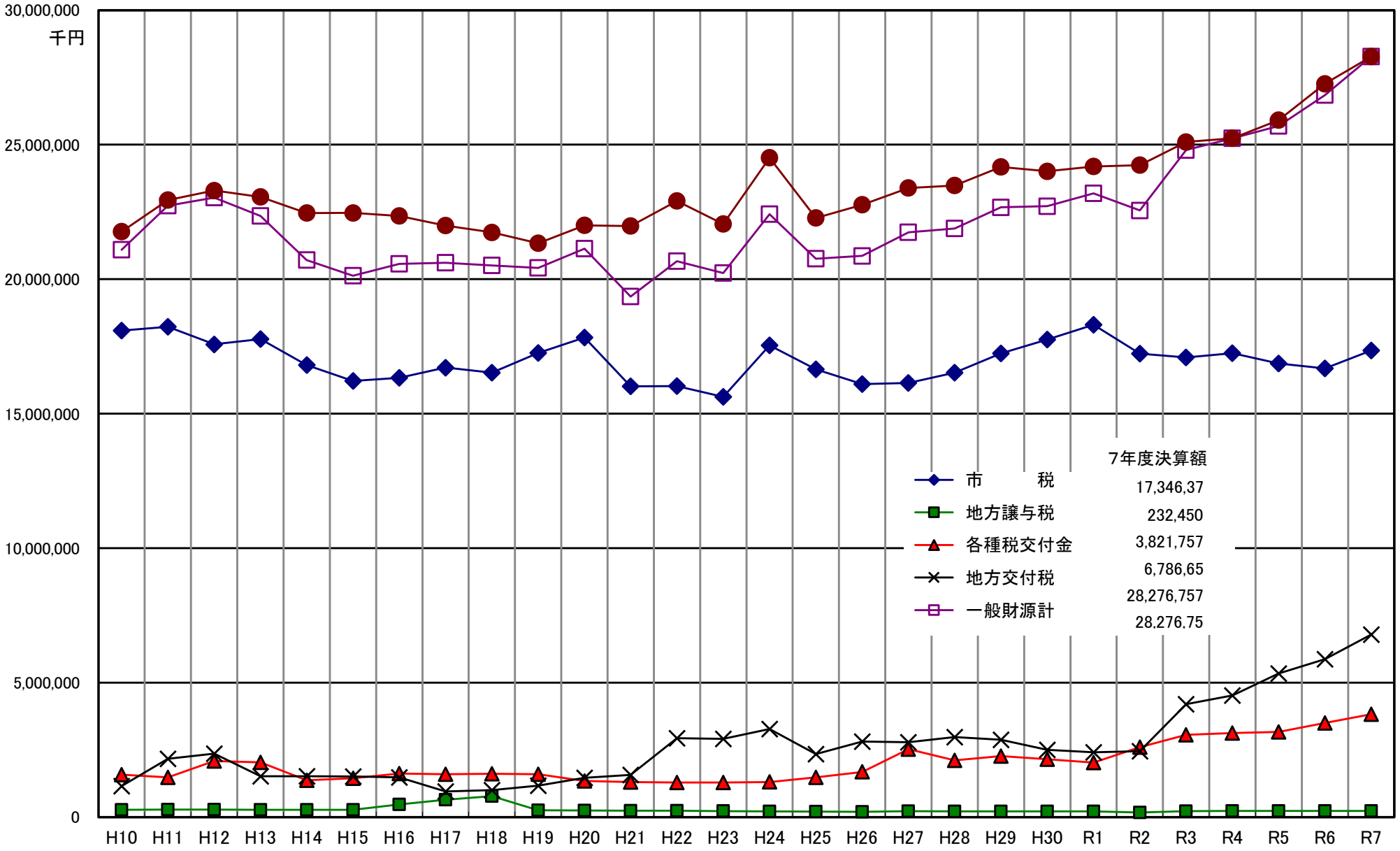
将来世代へ負担を先送りしないよう、効率的な行政サービスの提供に努めるとともに、定住人口の維持と転入促進や産業振興を通じた市税等の増収を図り、健全かつ持続可能な財政運営の実現をめざす。

現在の進捗状況

- 歳入については、一般会計総額では増加傾向にあるものの、国の経済対策に関する支出金による影響が大きく、市税収入についてはほぼ横ばい。
- 一方、歳出では、社会保障や少子高齢化などの課題に対応するための扶助費、行政ニーズの複雑化・多様化に対応するための人件費などのいわゆる「義務的経費」、また、老朽化した公共施設等の整備・保全・再編などに関わる「投資的経費」の増加が進むとともに、長引く物価・エネルギー価格の高騰によるコストの上昇、頻発する自然災害への対策など、さまざまな社会課題への対応が必要となっている。
- 今後、こうした状況を踏まえ持続可能なまちづくりを進めていくためには、行政サービスの効率化や時勢に応じた「選択と集中」に一層取り組むことが求められる。また、市税やその他歳入の確保を積極的に推進し、中長期にわたり安定的な財政運営をめざす必要がある。

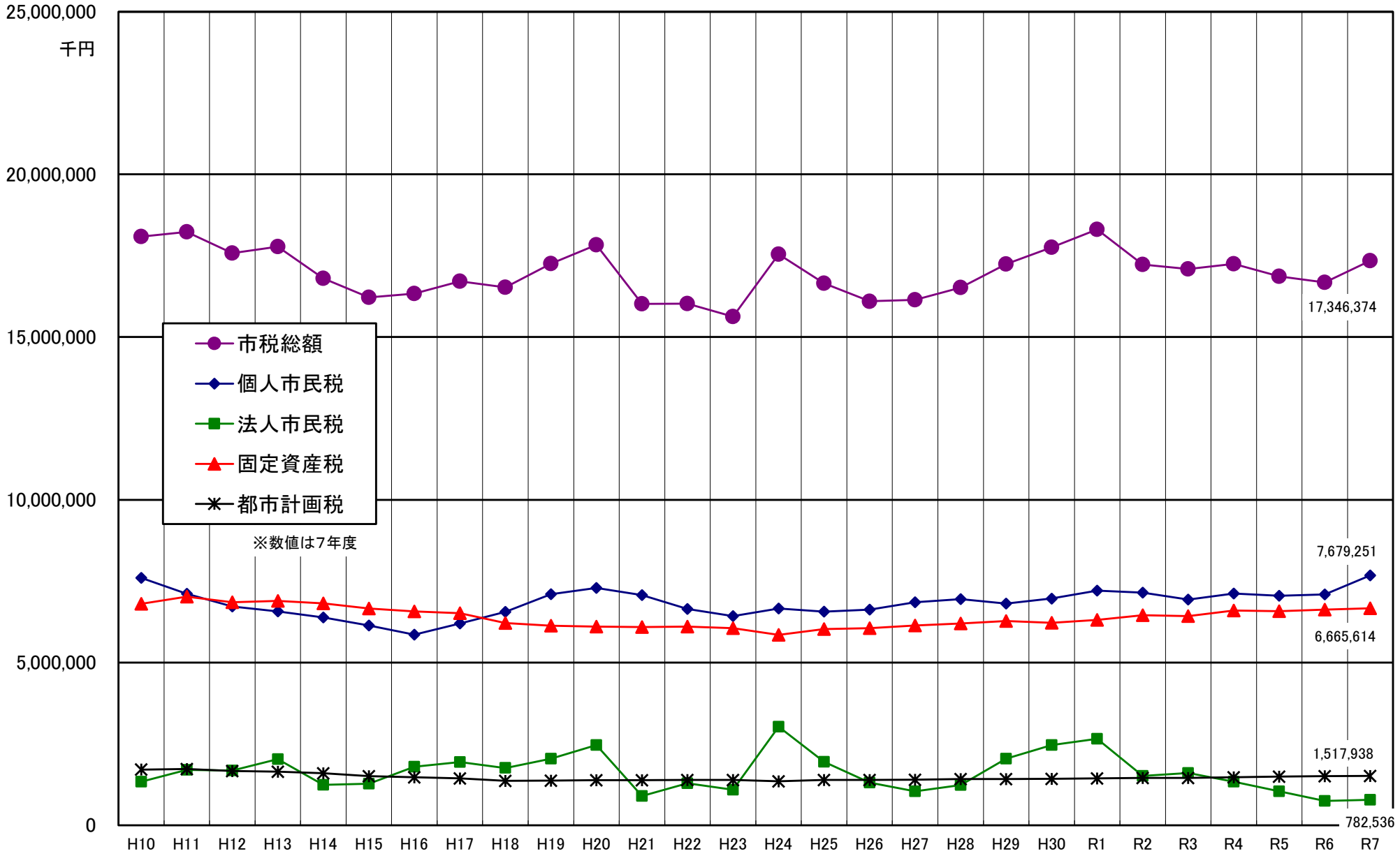
2 基本構想(2023～2032年度)における目標の進捗状況

参考(3)-① 一般会計歳入決算 財源推移



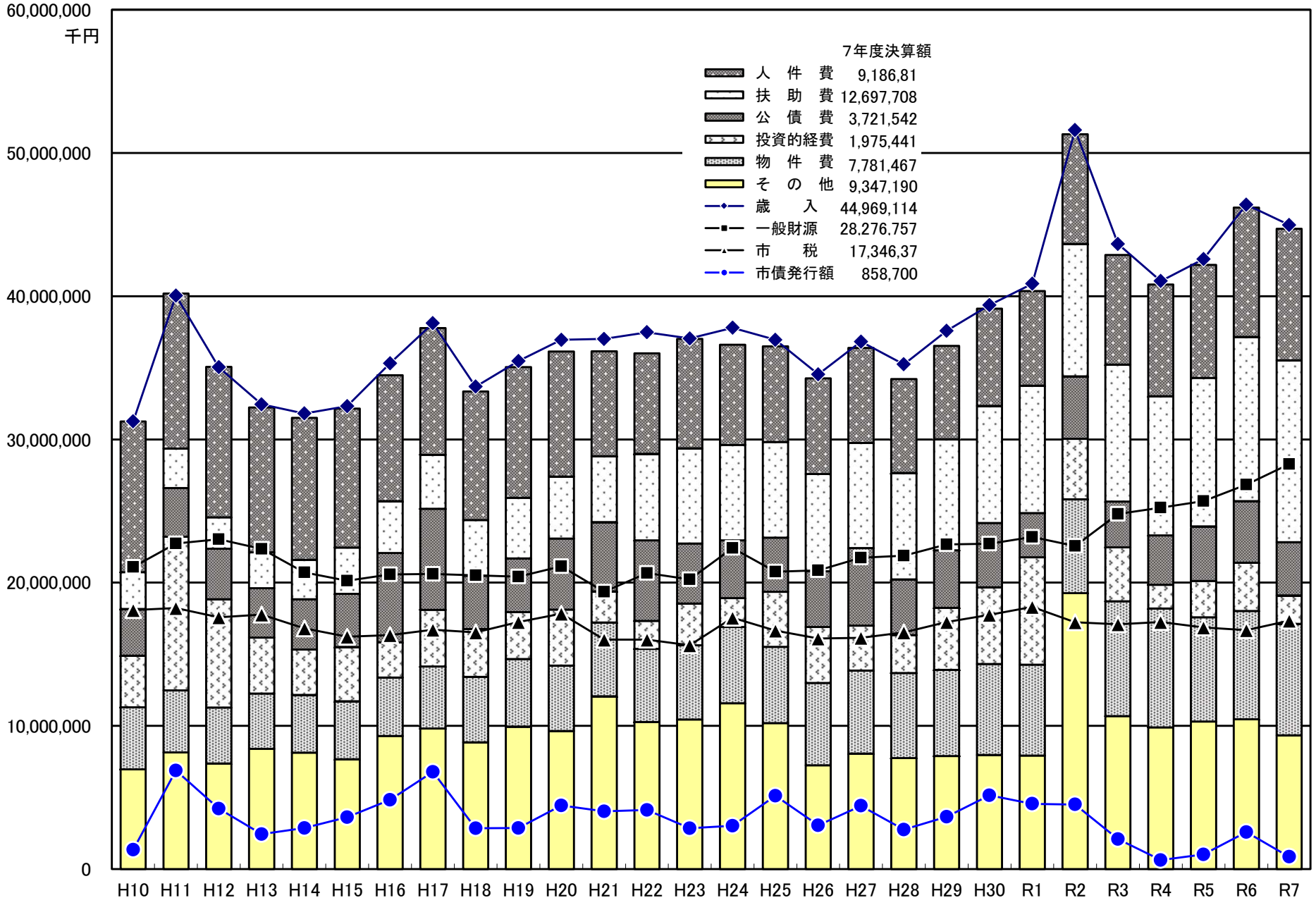
2 基本構想(2023～2032年度)における目標の進捗状況

参考(3)-② 一般会計歳入決算 市税収入推移



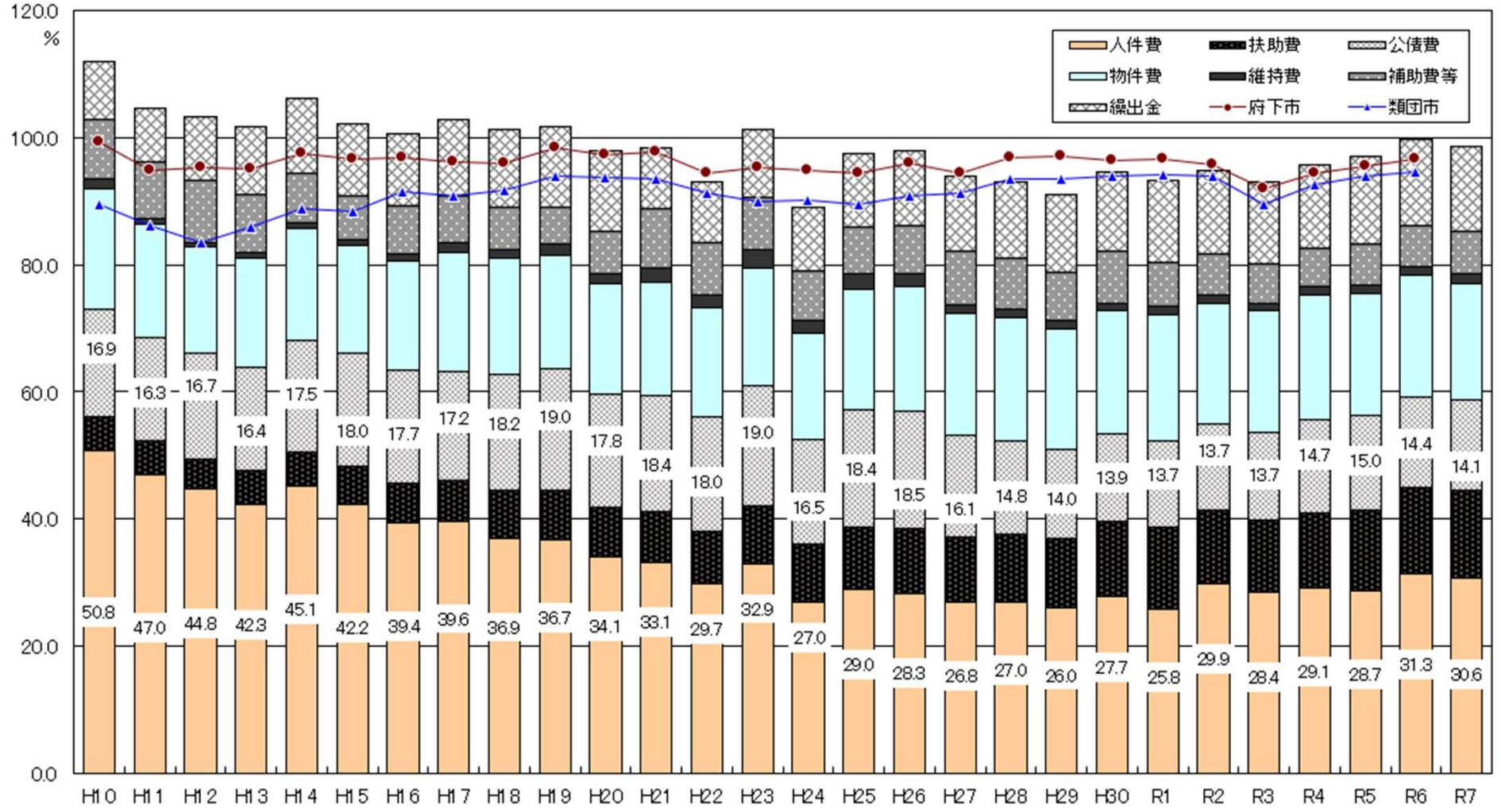
2 基本構想(2023～2032年度)における目標の進捗状況

参考(3)-③ 一般会計歳出決算 性質別推移



2 基本構想(2023～2032年度)における目標の進捗状況

参考(3)-④ 一般会計歳出決算 経常収支比率推移



※令和7度は速報値

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
池田市	112.0	104.8	103.4	101.7	106.3	102.2	100.7	103.0	101.3	101.7	97.9	98.5	93.1	101.4	89.0	97.6	97.9	93.9	93.0	91.1	94.7	93.4	94.8	93.0	95.9	97.4	99.7	98.6
府下市(政令市除く)	99.3	94.8	95.3	95.1	97.5	96.6	96.9	96.2	96.1	98.5	97.4	97.7	94.5	95.4	94.9	94.5	96.0	94.4	97.0	97.1	96.5	96.7	95.7	92.0	94.5	95.5	96.6	
類団市	89.6	86.3	83.6	86.0	88.8	88.4	91.6	90.8	91.7	94.1	93.8	93.5	91.4	89.9	90.3	89.5	90.8	91.3	93.6	93.5	93.9	94.3	93.9	89.6	92.7	94.0	94.6	

3　後期基本計画の策定体制

附属機関

池田市総合計画審議会　…審議機関

- 委嘱期間は、令和8年9月2日～令和9年度の夏頃まで
- 計23名に委嘱（学識、市民公募、市職員）
- ①前期基本計画の達成度評価　②後期基本計画（案）について諮問・答申

庁内会議体

池田市総合計画策定委員会　…庁内調整機関

- 副市長、教育長、上下水道事業管理者、病院事業管理者及び各部局長による
- 後期基本計画策定の方向性など全庁・部局間の調整

池田市総合計画策定ワーキングチーム　…調査・検討機関

- 総合政策部長及び各部の次課長等による
- 後期基本計画策定の試案検討、資料作成など

4 総合計画審議会への諮問事項

諮問事項❶ 前期基本計画の達成度評価

前期基本計画に掲げる「16の施策」の進捗状況を確認し、これを踏まえた計画全体の達成度を評価いただく。

「4本の施策の柱」ごとの部会に分かれ、事務局の提示する各種資料（施策評価、事務事業評価 等）をもとに議論。

- 各部会の議論を整理し、全体会において答申。 ※令和8年12月頃を想定

諮問事項❷ 後期基本計画（案）の策定

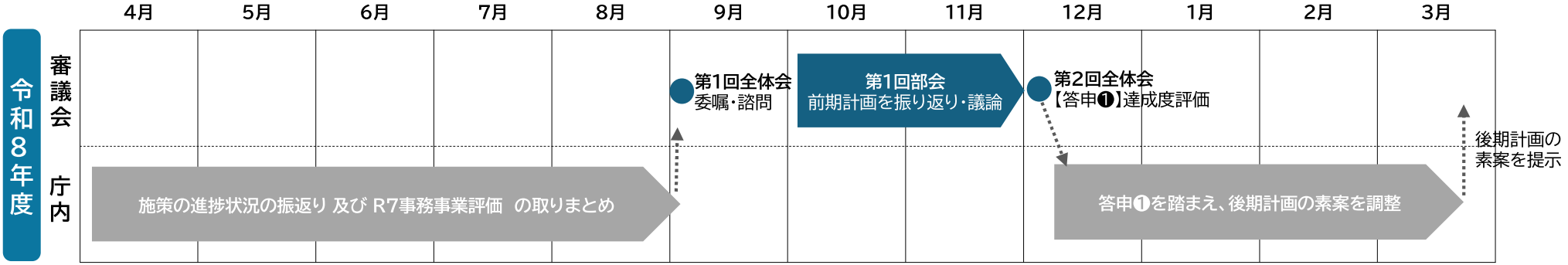
❶の評価を踏まえ、2028（令和10）年度からの後期基本計画の案を策定いただく。

「4本の施策の柱」ごとの部会に分かれ、事務局の提示する後期基本計画（素案）をもとに議論。

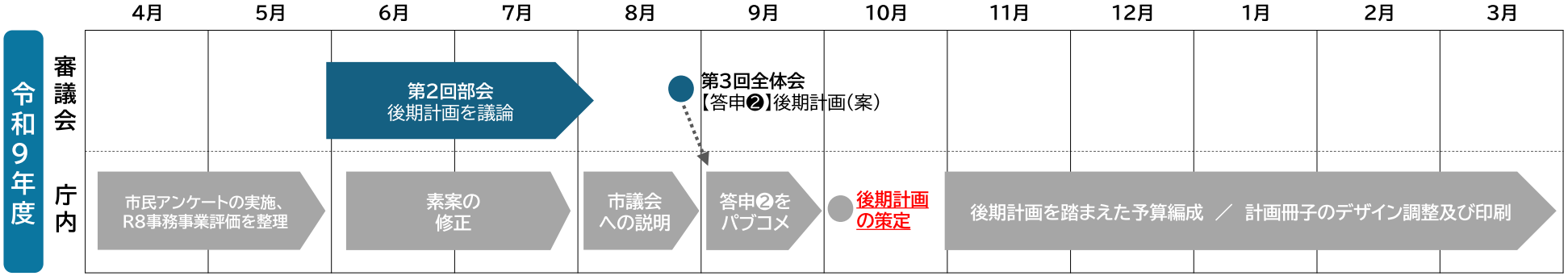
- 各部会の議論を整理し、全体会において答申。 ※令和9年8月頃を想定

5　令和8・9年度の全体スケジュール（案）

- 令和8年度は、全庁において施策の進捗状況の振返り等を実施。この結果を整理・議論することで、達成度評価の答申を頂く。答申を踏まえて、後期基本計画の素案を年度内に取りまとめ。
- 市民参画の取組として、ワークショップ等の企画についても検討を行う。



- 令和9年度は、市民アンケート、令和8年度事務事業評価の結果などを踏まえながら計画素案のブラッシュアップを行い、市議会への説明を行った上で、総合計画審議会から計画最終案の答申を得る。これに対しパブリックコメント手続を実施し、10月には策定完了する。



資料4

審議会部会の振り分け（案）

※敬称略・順不同。なお、各部会の1行目、氏名に下線を引いている委員を部会長として想定。

部会	所属	役職	氏名	ふりがな	（参考）事務局
価値を高め発信するまちづくり	帝塚山大学	名誉教授	**中川　幾郎**	なかがわ　いくお	総合政策部 市民活動部 都市整備部
	池田商工会議所	次長兼中小企業相談所長	**水野　健次**	みずの　けんじ	
	いけだエリアプラットフォーム	代表	**吉岡　博充**	よしおか　ひろみつ	
	NPO法人いけだエコスタッフ	理事長	**庄田　佳保里**	しょうだ　かおり	
	一般市民	ー	**佐藤　秀輝**	さとう　ひでき	
子どもと大人の未来を育てるまちづくり	大阪青山大学	子ども教育学部　学部長　教授	**戸松　玲子**	とまつ　れいこ	総合政策部 市民活動部 健康福祉部 こども未来部 教育委員会事務局 管理部 教育委員会事務局 教育部
	ソフトバンク株式会社	公共本部西日本公共統括部関西公共営業部関西営業1課　担当部長	**門屋　正三**	かどや　しょうぞう	
	池田市立学校園PTA協議会	会長	**岸上　秀生**	きしがみ　ひでお	
	民生委員児童委員協議会	主任児童委員部会　部長	**渡邉　美恵子**	わたなべ　みえこ	
	一般市民	ー	**宇都宮　幸**	うつのみや　みゆき	
いきいきと暮らし続けられるまちづくり	大阪大学	医学系研究科保健学専攻総合ヘルスプロモーション科学講座　特任助教	**吉田　寛子**	よしだ　ひろこ	総合政策部 市民活動部 健康福祉部 市立池田病院事務局
	第一生命保険株式会社	大阪北支社北摂ブロック担当兼川西営業オフィス担当営業部長	**有馬　栄一朗**	ありま　えいいちろう	
	池田市社会福祉協議会	事務局長	**鶴長　旭**	つるなが　あさひ	
	池田日本語ボランティア友の会	会長	**若生　留美子**	わかいき　るみこ	
	一般市民	ー	**今村　健太郎**	いまむら　けんたろう	
快適さを実感できる安全・安心なまちづくり	大阪成蹊大学	経営学部経営学科公共政策コース　教授	**大島　博文**	おおしま　ひろふみ	総合政策部 市民活動部 都市整備部 消防本部 上下水道部
	大阪大学	工学研究科附属フューチャーイノベーションセンター　准教授	**若本　和仁**	わかもと　かずひと	
	ダイハツ工業株式会社	総務部ファシリティマネジメント室管財グループ　主任	**中尾　洋也**	なかお　ひろや	
	自主防災組織連絡協議会	会長	**中川　卓也**	なかがわ　たくや	
	一般市民	ー	**柏原　民**	かしはら　たみ	